

平成21年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成21年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成21年3月6日 9時30分			議長	坂口久信
	散会	平成21年3月6日 11時24分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	3番	平古場公子	5番	牟田 則雄	6番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本 太		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	高田 由夫		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	桑原 達彦		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	佐藤 慎一	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	社会教育課長	寺田 恵子		
	健康増進課長	江口 司	太良病院事務長	每原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成21年 3 月 6 日（金）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 議案一括上程
町長提案 議案第 1 号～議案第27号
町長の施政方針及び提案理由の説明

午前 9 時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成21年太良町議会 3 月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも大変御多用の中、全議員御出席いただき厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、平成21年度当初予算を審議する最も重要な議会でありまして、提出された議案は、平成21年度予算案及び平成20年度補正予算案のほか、太良町行財政改革プランに基づく条例の一部改正など、その内容も多種多様にわたっております。

なお、今回は、現在の悪化する経済状況の浮揚策として実施される地域活性化・生活対策臨時交付金関係予算なども含まれておりますので、より一層の慎重審議をお願いいたしたいと思っております。

施政方針並びに議案の内容につきましては、後ほど町長から説明がされますが、議会といたしましては、1 万町民の福祉増進の見地から十分な検討を加え、町民の要望にこたえるべく諸施策を町政運営に力強く反映するように努力したいと存じます。

したがって、会期も相当の日数を予定しております。何とぞ議員各位の厳正な審議によりまして一層の行政効果が発揮されますよう、また、適正にして妥当な議決に到達いたしますよう願いたします。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成21年第 1 回太良町議会定例会第 1 回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として3番平古場君、5番牟田君、6番川下君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2．会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、去る3月3日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月19日までの14日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から3月19日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3．諸般の報告について。

議長より報告をいたします。

去る2月25日、佐賀県町村議会議長会の第62回定期総会が開催され、地方交付税総額の確保などを求める決議が満場一致で採択されました。これは、昨年秋以降の景気悪化と自治体財政の厳しさを受け、この危機的状況を打開するために地域特性を生かした施策の展開が必要で、財政的自立に向けた交付税財源の充実強化を求めているものであります。

また、来賓としてあいさつされた古川知事は、521億円に上る県の緊急総合対策について、身近な事業を多く盛り込み、地域がより経済効果を実感できるように配慮したと説明され、最後に「自治の基本は町村にあり」を肝に銘じていると述べられました。

続きまして、会議規則第116条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第27号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。本日は、ここに平成21年第1回定例議会を招集しましたとこ

ろ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますとともに、町政発展のため日ごろより御尽力いただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第27号までを提案いたしております。

施政方針との関係から、議案第19号 平成21年度太良町一般会計予算（案）から議案第27号 平成21年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明いたし、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、前もって御理解をお願いいたします。

さて、一昨年2月に町政を預かり、既に2年を経過いたしました。今改めて初心に立ち返り、スローガンとして掲げてまいりました「融和と明るいまちづくり」を実現すべく、懸命に取り組んでいるところでございます。

地方分権による自治体の自主・自立が提唱される中、自治体の果たす役割はますます重要性を増し、各自治体の企画・管理・財政、いわゆる経営力の差が住民の皆様方の暮らしに直結する時代だということをつくづく実感をいたしております。

これまで、国や県の事業や方針に重きを置いて行政運営を進めてまいりましたが、今後は太良町にとって真に必要な事業とは何なのかということ、これまで以上に考察し、町民の皆様が満足できる本当に実のある事業、継続可能な事業を行っていきたいと考えております。そのためには、私みずから先頭に立って取り組み、研さんしていかなければならないと決意を新たにいたしているところでございます。

それでは、平成21年度の町政運営につきまして所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

このところ、多くの自治体が財政難による各種行政サービスの削減や廃止に取り組んでいるということは既に御承知のとおりと思います。その要因の一つとしては、国による補助金削減や地方交付税の削減があります。太良町でも、平成16年度地方交付税の大幅な減額による歳入不足を契機として、平成17年度に策定した行財政改革プランにより行革を推し進め、歳出の削減に努めてまいりました。その結果、町民の皆様のご協力により、現在目標を上回る成果をおさめることができいております。今後もさらに事務事業等の効率化を図り、行政サービスの維持と推進に努めてまいります。

さて、地方交付税改革では、都市部と地方の税収の乖離是正のため、昨年度に引き続き地方再生対策費が継続して導入されました。また、新たに生活防衛のための緊急対策に基づき、地域の雇用を創出するという目的で地域雇用創出推進費が創設されるなど、地方財政計画では、平成21年度地方交付税総額で対前年度比2.7%の増額の見通しとなっております。一般財源の多くを地方交付税に依存している太良町にとりましては、臨時財政対策債の増額とあわせ、平成21年度予算の歳入確保にめどが立ったという点で、国の地方財政対策に対しては一定の評価をしたいと考えております。

国と地方の行財政制度の大きな変革の中、第3次太良町総合計画、第4次太良町行財政改

革大綱に基づく行財政改革プラン、中期財政計画などをもとに予算編成を行った平成21年度予算では、一般行政経費の重点化・効率化などについて、さらなる見直しを行っておりますが、道整備交付金事業や辺地対策事業などの投資的事業費も昨年度に引き続き予算化し、景気浮揚対策としても考慮いたしております。

ますます多様化し、スピードと結果を求められる行政ニーズに対し、現状ではすべてにおこたえすることはできませんが、今後の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれる事業、喫緊の課題につきましては、できる限り考慮した予算といたしております。

「融和と明るいまちづくり」を実現するために、人の輪と知恵・力を出し合い、豊かさと安心を実感できる「ふるさとづくり」に取り組んでいく覚悟でございますが、私の足らざるところは議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を仰ぎながら、自立したまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示す、いわゆる経常収支比率は、平成19年度決算で89.5%、公債費比率は12.2%と、わずかではあります減少に転じ、また、町の預金であります基金残高は増額し、借金である起債残高は減額するなど、ともに財政状況が好転する兆しが見えてまいりました。今後とも経費節減に努め、財政の健全化に努めてまいります。

町政運営につきましては、平成14年度にスタートしました第3次太良町総合計画を基本に取り組んでおりますが、この総合計画では、太良町の明るい将来を目指したまちづくりの実現に向け、6つの基本的な施策の柱を掲げ取り組んでおります。

まず、1番目の「賑わい・たら——活気ある産業のまち」、2番目の「安心・たら——健やかな福祉のまち」、3番目に「潤い・たら——快適な生活環境のまち」、4番目の「広がり・たら——活発な交流のまち」、5番目に「きらめき・たら——学び楽しむ文化のまち」、最後に「創造・たら——共に創るまち」、これら6つの施策であります。

自然との共生に向けたまちづくり、交流を通じ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を生かした産業の展開、多様化した住民ニーズに対するサービス提供のあり方など、町民と行政が一体となり、よりよい町を創造していくことを基本として、その実現に向け、太良町に住んでよかったと言われるよう「融和と明るいまちづくり」を信条として町政に取り組んでまいります。

それでは、21年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な施策の柱に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の指針の第1の柱であります「賑わい・たら——活気ある産業のまち」について申し上げます。

産業の活性化は、住民生活に対して活気を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な政策の一つであります。

まず、農業について申し上げますと、太良町の農業算出額の半分を担う畜産業につきましては、増加傾向にある耕作放棄地を利用し、周辺環境に配慮しながら低コストの生産振興を図ってまいります。また、園芸作物につきましても、有機物を活用した資源循環型農業の推進、新規作物の導入支援による特産品の開発など、地域の活性化を図ってまいります。

基幹作物であるミカンにつきましては、高品質ミカンの生産拡大によるブランド率向上のため、マルチ被覆栽培等を推進してまいります。

年々増加しておりますイノシシの被害対策につきましては、集落・農協・猟友会等と町が一体となって取り組めます。

林業におきましては、森林の計画的な整備を実施し、森林の保全、優良材の計画的生産を推進してまいります。あわせて、高性能林業機械導入による作業の省力化を図ってまいります。また、毎年実施しております植林体験などによる児童と森林との触れ合いの場を設けてまいります。

水産業であります。有明海の再生が水産業の振興にとって最も重要であると位置づけており、有明海再生のため、生息環境調査及び技術開発事業等を国県へ強力に要請していきます。

養殖カキの養殖技術の向上等に関するソフト支援、3年目となりますガザミの蓄養試験及び蓄養事業化に向けて事業計画の検討を行ってまいります。

また、大浦地区の水産振興として、昨年より県有明海漁協大浦支所で実施されているモガイ殻散布、海底耕うん等を支援してまいります。

太良町の農林水産業の総合的な振興を図るため、行政・生産者団体等が連携し、消費者が求める安心、安全な農産物等の生産に努め、魅力ある太良町の構築へ邁進してまいります。

次に、商工業や観光の振興について申し上げます。

まず、商工業の振興につきましては、昨年、国は地方の元気を取り戻そうと農商工等連携促進法を整備いたしております。地方における基幹産業の農林水産業の経営強化が柱となっておりますが、実際、農林漁業者が生産や加工、販売のすべてを担うことは大変困難なことです。そこで、加工や販売については、その分野に精通している商工業者との連携によって補完し合うという考え方が農商工連携です。この農商工連携を進めることで、農林漁業者の経営改善や中小企業者の経営向上、地域の雇用創出、就業機会の増加などの効果が期待できると考えております。

また、新しいまちづくりのために、企業を誘致して雇用を確保したいということで検討しておりますが、企業誘致については全国の自治体が競争相手となるわけですから、そう簡単なことではありませんが、今後も県と連絡を密にして、的確な情報収集等に努めてまいります。

一方、既存企業の経営支援のために、中小企業資金融資に対する保証料の補給を今後も引

き続き行ってまいります。

次に、観光面におきましては、昨年10月1日に国土交通省に観光庁が設置され、観光立国に向けて総合的かつ計画的な推進が図られており、国は、地方公共団体、民間による観光地づくりの取り組みに対する支援強化を行っています。太良町においても、国や県と連携しながら、これまで以上に積極的な情報発信に努め、町の特産品を最大限にアピールしていきたいと考えております。

また、道の駅太良の整備につきましては、J R長崎本線の経営分離に伴う地域振興策の具体的事業として整備してまいりましたが、本年度、公園整備等の周辺整備が完了すれば一応のめどがつくものと考えております。今後は、積極的に太良町の情報発信に努め、道の駅太良が人、物、情報の交流拠点として地域の活性化に貢献できるものと考えております。

第2の柱であります「安心・たら——健やかな福祉のまち」について申し上げます。

太良町におきましては、高齢化率が既に29%を超え、住民3.4人に1人が高齢者となっております。高齢者福祉等の拠点として、現在「しおさい館」を運営しておりますが、全町民が気軽に利用できるよう、管理運営につきましては平成19年度から指定管理者制度を導入し、利便性の向上を図っております。今後は、指定管理者との共同によりさらに利便性の向上を図り、利用者の増加に努めてまいります。

保健事業としましては、これまで医療機関と一体化した保健サービスの提供を心がけ、病気の早期発見、早期治療を目指し、健康診査を行い、受診率の向上に努めてまいりました。今後は、さらに発病そのものを予防する1次予防におき、内臓肥満症候群、いわゆるメタボリックシンドロームなどに対して、生活習慣改善など個別の保健事業を行ってまいります。また、栄養教室や幼稚園、保育園、小・中学校の連携による食育推進、個別の健康指導などを行い、町民の健康増進を図ってまいります。

成人の各種検診事業の負担金につきましては、これまで無料で実施してまいりましたが、平成18年度から1割から2割程度の自己負担をお願いし、実施させていただいております。75歳以上の高齢者につきましては、従来どおり無料での検診等を実施してまいります。

福祉の充実につきましては、福祉に対する住民ニーズが多岐・多様となっており、太良町地域福祉計画に基づいて住民の意向を十分把握し、福祉全般にわたるきめ細かなサービスを行ってまいります。また、社会福祉協議会、福祉協力員、各種福祉団体と連携し、住民参加型の福祉を目標に事業の展開を図ってまいります。

高齢者福祉では、介護保険サービスや地域包括支援センターにおける介護予防、生活支援サービスなどの事業を行います。

児童福祉では、延長保育や一時保育などの保育サービスを実施するとともに、少子化対策や子育て支援事業として、平成20年度に引き続き乳幼児の医療費助成対象年齢を就学前までとするなど、安心して子供を育てられる環境づくりを行ってまいります。

障害福祉計画に基づく障害者支援サービスや母子福祉等の福祉事業などもきめ細かな配慮のもと各種事業を展開してまいります。

次に、第3の柱であります「潤い・たら——快適な生活環境のまち」について申し上げます。

太良町には、いまだに豊かな自然が数多く残されており、海あり山ありの景観的に大変恵まれた地域であります。その豊かな自然を後世に残すことは町民の願いであり責務でもあります。そのため、各家庭から排出される一般廃棄物の適正処理やリサイクルを行うことは大変重要なことと考えております。

一般廃棄物の適正処理につきましては、現在の杵藤クリーンセンターにかわる新しいごみ処理施設を伊万里市に建設するための作業を佐賀県西部広域環境組合において進めているところでございます。

また、ごみの再資源化につきましては、太良町リサイクルセンターを拠点とした環境に優しい循環型の地域社会を目標に、ペットボトル等の資源ごみのリサイクルを推進してまいります。

次に、懸案となっております太良町営火葬場建設であります。平成21年度中に設計を完了し、できるだけ早期に火葬場の建設に取りかかれるよう努めてまいります。

次に、現在問題となっております地球温暖化対策であります。国や県と連携し、太良町役場における地球温暖化対策実行計画の着実な実行や、地域の各種団体と連携したマイバッグ運動の推進等に積極的に取り組んでまいります。また、河川や海の水質保全と快適環境の確保に向け、家庭用合併浄化槽の設置推進が図られるよう努めてまいります。

生活安全の確保といたしましては、自然災害、人為的災害を問わず、住民の生命・財産を守り、日々安心した暮らしを確保することはまちづくりの基本であります。災害に対する備えは常日ごろから大切であり、災害情報の発信機能の充実、住民参加による自主防災組織の育成、災害における要援護者に対する支援体制など、行政と町民が一体となった計画的かつ柔軟な災害対策の推進を図ってまいります。

防火対策などにつきましては、杵藤広域消防本部と連携のもと、消防団組織の充実強化を図り、消防車両の更新、防火水槽の新設改良など施設整備の拡充に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通弱者と言われる幼児・児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど、交通環境の変化に対応した交通安全施設の整備充実を推進してまいります。

さらに、防犯対策につきましては、子供たちを対象とした痛ましい事件が全国的に相次いで発生していることを踏まえ、さまざまな自主防犯パトロールの支援、防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため、地域・警察・行政がそ

それぞれの役割分担の中で連携して防犯活動を推進し、今後とも安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

第4の柱であります「広がり・たら——活発な交流のまち」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域農道が県営事業により平成22年度の全線開通を目標に建設中ではありますが、一部の区間は供用を開始しており、利便性は向上しつつあります。今後、国道と広域農道を結ぶアクセス道路はますます重要になってまいりますので、JR地域振興策や辺地対策事業、道整備交付金事業等により道路網を整備し、さらに住民の利便性向上に努めてまいります。

その他、部落内や各部落を結ぶ生活道路の整備につきましては、緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと原材料支給も活用しながら計画的に推進してまいります。

また、交通弱者の貴重な足でもある路線バスにつきましては、採算性の検討はもとより、より効率的な運行方法を模索しながら、引き続き運行経費に対する補助を行っていきたいと考えております。

一方、並行在来線の経営分離同意に伴う地域振興策につきましては、太良町振興策計画書でまとめた太良町特別支援事業などを着実に実行することにより、町の振興を図ってまいります。

地域情報化におきましては、電子自治体の推進策として地域イントラネットを充実させ、それらの利用拡大により事務の効率化を図ってまいります。

また、ホームページにつきましては、昨年リニューアルし、より見やすく使いやすいものにしておりますので、今後とも積極的な情報の提供に努めてまいります。

さらに、難視聴解消と情報格差是正のため、ケーブルテレビ施設整備事業も太良町全域の整備が完了しており、今後はケーブルテレビ未加入者への加入促進への働きかけを行うとともに、ケーブルテレビを活用した情報提供に積極的に取り組んでまいります。

第5の柱であります「きらめき・たら——学び楽しむ文化のまち」について申し上げます。

まず第1に、平成16年度に設置しております幼保小中高総がかり協議会を中心に、「生活習慣100点運動」や「本の読み聞かせ100点運動」及び「太良町美しい日本語暗誦大会」をより一層推進し、特色ある活気あふれる学校づくりに努め、家庭、地域社会と連携して、生きる力にあふれる子供の育成を図ります。また、アシスタントティーチャーによる小学校1年からの英語教育に取り組み、県と連携して、電子黒板導入などICT活用トップランナーの評価を一層高め、意欲ある子供を育てます。

学校支援振興プロジェクト事業については、県とタイアップして学力向上・豊かな体験活動推進など豊かな人間力形成に努め、文化の薫り高い太良町づくりを目指します。

豊かな人間性の育成を期し、子供の居場所づくりを進め、地域で子供を育てる環境を充実させる取り組みや、各種の施策により児童の健全育成に努めてまいります。

また、地域コーディネーター配置事業の拡充を図り、学校支援体制づくりに努め、学校安全ボランティアの協力を得て、全町民挙げて子供の安全確保に努めます。

児童・生徒の心の悩みを解決するため、今年度も心の教室相談やスクールアドバイザー等を配置し、児童・生徒の心のケアを図ってまいります。

また、障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導や支援も行ってまいります。これら諸施策の集大成として、太良町教育委員会ホームページを立ち上げ、広く文化の薫り高いまちづくりをアピールします。

生涯学習におきましては、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした学級や教室などを開催してまいります。

また、文化振興では、すぐれた芸術や文化に触れる機会をつくり、地域に連綿として継承されている民俗芸能等の活動を支援し、それを継承する環境整備や歴史民俗資料の調査についても取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、太良町体育協会と連携を図りながら、町民皆スポーツを目指し、親しみやすいニュースポーツの教室や大会等を開催するとともに、指導者の育成、各スポーツ団体の育成などにより生涯スポーツの振興に努めてまいります。また、地域住民が主体となった総合型スポーツクラブの設立に向けて、町体育指導委員を中心に、指導者やボランティアの育成など、地域に根差したスポーツの振興に努めてまいります。

次に、第6の柱であります「創造・たら——共に創るまち」について申し上げます。

我が町では、各種計画の立案から事業実施に至るまで、町民の皆様からの御意見を取り入れながら各種事業に反映させているところでありますが、町報たらやホームページなどによる行政側からの情報提供ではなく、インターネットなどを活用し、相互に情報交換を行うなど、行政と住民が一体となった協働によるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

役場の窓口事務については、権限移譲により旅券発給事務が県から町に移譲され、太良町でも平成19年7月から旅券の申請や受け取りが役場でできるようになりました。さらに、平成19年12月から窓口業務を毎週火曜日午後7時15分まで時間延長し、住民サービスに努めているところであります。

町の財政状況につきましては好転の兆しも見えてきましたが、町独自で調達できる財源、いわゆる自主財源が他市町村と比較すれば大変少なく、新規事業の着手などには非常に厳しいものがあります。限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様のご知恵の集結を図ってまいりたいと考えております。これからは正念場という強い思いと危機感を常に持ちながら、今後の町政に取り組んでまいります。

以上、平成21年度の町政運営について、所信と重点項目についてそれぞれ申し上げます。

が、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、あるいはそのほか事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、山林特別会計についてであります。山林資源の育成と保護に努めるとともに、多良岳材のブランド化確立のため、施業の統一化により付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。

主伐につきましては、昨年同様、ヒノキ・杉のうち、3ないし4ヘクタールをめぐり主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

老人保健特別会計につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、平成21年度の医療費は医療給付費及び医療支給費の整理分を計上いたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、今後の急速な高齢化に伴う医療費の一層の増大が見込まれる中、将来にわたり国民皆保険制度を持続可能なものにするため、県内市町が共同で運営する後期高齢者医療広域連合事業を平成20年度から開始したところであります。

後期高齢者医療を適正化するため、医療機関への受診指導を行い、保健事業については国民健康保険と同様、健康診査・指導事業を行い、保健予防の意識の教育、各種の相談事業など保健行政の推進を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険給付費基金の基金残高ですが、昨年の12月末現在の残高が87,290千円と残り少なくなっており、早急な税率の見直しが迫られているところでございます。

保健事業は、被保険者の健康増進を図ることにより、国民健康保険財政の健全化が期待される重要な事業経費であります。生活習慣病予防についての保険者の役割が明確化されたことにより、特定健康診査・保健指導を初めとする各種保健事業の予防行政を積極的に推進し、医療費適正化を図り、国保事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、供用開始後、既に8年を経過しておりますので、今後、施設の修繕や更新に係る経費がさらに増加し、経営を圧迫することが考えられます。

これまでは、一般会計からの多額の繰入金と下水道使用料によって経営してまいりましたが、今後は利用者負担の見直しも視野に入れながら検討していく必要があるものと考えております。また、接続率は現在87%となっており、今後とも加入率の向上に努め、健全経営に努力してまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

太良町では、住民の約96%の皆様に町営水道を利用いただいております。おいしい水、安全な水を安定して供給できるよう常に心がけております。

現在、主な水道施設には集中管理システムを導入しております。これらの機器を十分活用し、漏水等の早期発見に努め、安定的な水の供給と事務事業の効率化を図ってまいります。

また、老朽化した水道施設の更新のため、行財政改革プランに基づき、平成21年度から水道料金改定を今議会にお願いをいたしております。改定後の料金においても、県内市町では依然として安い料金を維持いたしております。今後も良質で安全な水を安定して供給するため、施設整備計画に基づく維持管理に努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計であります。平成21年度は、本年3月末に総務省に提出する町立太良病院改革プランに基づき改革を実施していく1年目の年となります。今後、おおむね平成23年度までの3年間で改革プランに沿って病院経営を健全化してまいります。

また、院内ソフト面の改革として、オーダーリングシステムの拡充及びレントゲン撮影のフィルムレス化を実施することとしております。今後も院内の改革を推し進め、将来にわたって安定的に病院経営ができるよう努力してまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成21年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ4,871,000千円、前年度と比較して274,000千円の増額、6.0%増となっております。

一般会計と山林特別会計193,000千円を合わせた普通会計では5,064,000千円、前年度と比較して308,000千円の増額、6.5%増となっております。

また、老人保健、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計の合計は3,195,855千円、前年度と比較して29,542千円の増額、0.9%増となります。

また、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は8,259,855千円で、前年度と比較して337,542千円の増、4.3%増となっております。

平成21年度の施政方針につきましては以上ですが、平成21年度の一般会計予算（案）の内容説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに財政課長に説明をさせ、特別会計予算（案）につきましても、それぞれの担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第18号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で町長の施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

次に、平成21年度当初予算の概要説明を求めます。一般会計。

○財政課長（大串君義君）

それでは、先ほどの町長の施政方針に引き続きまして、平成21年度太良町一般会計予算（案）について御説明いたします。

まず初めに、お手元に配付しております平成21年度当初予算資料の予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に、予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を説明いたします。

それでは、平成21年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は4,871,000千円、前年度に対し6.0%の増であります。

山林特別会計193,000千円、前年度に対し21.4%の増であります。

2ページをごらんください。

老人保健特別会計12,000千円、前年度に対し92.1%の減であります。

後期高齢者医療特別会計は114,000千円、前年度に対し4.6%の増であります。

国民健康保険特別会計1,823,000千円、前年度に対し6.8%の増であります。

漁業集落排水特別会計42,300千円、前年度に対し10.9%の減であります。

簡易水道特別会計85,500千円、前年度に対し2.4%の増であります。

水道事業会計68,480千円、前年度に対し2.5%の減であります。

町立太良病院事業会計は1,050,575千円、前年度に対し5.3%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成21年度の主要事業について御説明申し上げます。

本来ならば全項目について御説明すべきですが、主な事業についてのみ、連番、担当課、予算科目、事業名、予算額、説明欄の順に読み上げ、説明にかえさせていただきます。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、企画商工課、企画財政管理費の太良町サイン改修委託料3,200千円は、既設誘導サインの老朽化や表記内容の変更に伴う張りかえや清掃等に係る委託料であります。

連番2、企画商工課、企画財政管理費の定住促進事業費補助金20,000千円は、太良町の定住人口の確保と増加を図るため、町内に定住する者の住宅取得を奨励するための奨励金・補助金であります。内容としては、太良町内に居住するために新築住宅や中古住宅を取得した方に対して奨励金を交付するものと、住宅団地や集合住宅を開発した方に対して補助金を交

付するものであります。

連番3、総務課、交通安全対策費の歩行者安全照明灯整備事業2,800千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として前年度に引き続き実施するもので、県道竹崎上田古里線に歩行者の安全のため、照明灯を設置するための事業費であります。

連番5、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費39,051千円は、養護老人ホーム5カ所、20人分の措置費用であります。

2ページをごらんください。

連番8、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費助成23,400千円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所持者、合わせて310人に対する医療費の助成費用であります。

連番9、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費139,646千円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

連番10、町民福祉課、総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター指定管理委託料30,116千円は、太良町社会福祉協議会を指定管理者として施設の管理運営を委託するための予算であります。

連番11、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業44,860千円は、介護保険法の改正により平成18年度から実施しているもので、従来の在宅福祉と老人保健事業の一部を包括し、介護予防を実施するものであります。

連番12、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業7,350千円は、昼間保護者のいない家庭の児童の育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供すること等を目的としたもので、指導員賃金などを計上いたしております。

3ページをごらんください。

連番15、町民福祉課、児童福祉総務費の乳幼児医療費助成14,400千円は、就学前の児童を対象に入院、通院等の医療費を助成するものであります。

連番16、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料248,313千円は、町内3保育園と七浦、鹿島ほかの保育園の措置費用であります。

連番17、町民福祉課、児童措置費の児童手当措置費87,180千円は、児童手当の費用であります。手当額は、3歳未満はすべて月額10千円、3歳から小学校6年生までの第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は月額10千円となっております。

連番19、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業9,227千円は、今年度から健診回数をふやした妊婦一般健康診査と乳幼児の各健診事業、親子禁煙教室などの費用であります。

5ページをごらんください。

連番23、健康増進課、予防費の健康増進事業19,065千円は、各種健診と健康教育、健康相談、訪問指導等に係る費用であります。

6 ページをごらんください。

連番24、健康増進課、予防費の予防接種事業21,229千円は、予防接種法による接種費用で、日本脳炎の予防接種費の増額を見込み計上いたしております。

連番28、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金8,034千円は、5人槽3基分、7人槽17基分の整備に対する補助金であります。

連番29、環境水道課、火葬場建設費の火葬場設計業務委託料16,000千円は、町営火葬場改築に係る設計業務委託料であります。

7 ページをごらんください。

連番30、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分等業務委託料55,690千円は、可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る経費を予算計上いたしております。

連番31、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金79,230千円は、平成17年度から平成21年度までの5カ年事業として、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能を確保する目的で交付するものであります。太良町の対象地は田の194ヘクタール、畑の635ヘクタールとなっております。

連番32、農林水産課、特産地づくり推進費のブランド率向上推進費補助金1,699千円は、町の単独事業で、ブランドみかんの生産強化を図るため、マルチ被覆面積10アール当たり3千円を交付するものであります。

連番33、農林水産課、特産地づくり推進費のワサビ生産施設整備事業費補助金25,357千円は、平成20年、21年度に農事組合法人多良岳がワサビの生産施設や加工施設整備を行っている事業費に対する補助金で、全額国の補助金による財源で予算を計上いたしております。

連番34、農林水産課、特産地づくり推進費のさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金8,448千円は、スプリンクラーや園内作業道の整備費、土壌水分管理資材の購入費などに対する補助金であります。

連番35、農林水産課、特産地づくり推進費の農林漁業活性化補助金10,142千円は、農事組合法人多良岳が行うワサビ生産施設等の整備事業費に対する補助で、さきの国による補助とは別に補助金交付を行うもので、補助金の半額については県の並行在来線沿線地域特別助成金を活用いたしております。

連番36、農林水産課、自然休養村管理センター費の自然休養村管理センター指定管理委託料5,755千円は、平成21年度から太良美装を指定管理者として、施設の管理運営を委託するための予算であります。

連番37、農林水産課、畜産業費の肥育素牛生産拡大事業465千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、キャトルブリーディングステーション運営検討会の活動費として予算計上をいたしております。

8 ページをごらんください。

連番38、農林水産課、畜産業費のさが畜産自給力強化対策事業費補助金2,581千円は、繁殖牛飼育農家の牛舎増築や作業用機械の導入費等に対する補助金であります。

連番42、建設課、農地費の活性化施設指定管理委託料690千円は、平成21年度からNPO法人たらふく館を指定管理者として、施設の管理運営を委託するための予算であります。

連番44、建設課、農地費の県営広域農道整備事業費負担金（多良岳4期地区）45,150千円は、平成21年度の県営事業費451,500千円に対する町の負担金を計上いたしております。

連番45、農林水産課、林業振興費の民有林林業振興事業等補助金4,187千円は、林業振興に対する補助金1,243千円、担い手育成確保対策事業に対する補助金2,044千円、山林測量用システム購入補助金900千円であります。

9ページをごらんください。

連番46、農林水産課、林業振興費の高性能林業機械導入事業費補助金6,225千円は、農山漁村活性化プロジェクト支援事業として取り組むもので、高性能林業機械導入事業費に対する補助金であります。

連番47、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金10,702千円は、林業の担い手育成のための補助金であります。

連番49、農林水産課、林道費の林道多良岳線整備事業5,500千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として、平成20年度から21年度までの2カ年度事業で実施するもので、平成21年度分の事業費を計上いたしております。

連番51、農林水産課、水産総務費のガザミ蓄養試験委託料1,964千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、ガザミ蓄養施設に向けた各種試験を実施するための予算であります。

連番52、農林水産課、水産総務費の大浦地区水産振興補助金1,350千円は、有明海漁連大浦支所が実施するモガイ殻導入事業費に対する補助金であります。

10ページをごらんください。

連番53、建設課、漁港建設費の広域漁港整備事業79,165千円は、道越地区の2号防波堤整備に係る事業費であります。

連番55、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金4,325千円と、次の連番56、生活交通路線維持費補助金4,121千円は、それぞれ住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金を計上いたしております。

連番58、企画商工課、観光費の観光情報広告料2,400千円は、旅の情報誌などへの広告料を計上いたしております。

連番59、企画商工課、観光費の中山キャンプ場指定管理委託料1,300千円は、平成21年度から太良美装を指定管理者として施設の管理運営を委託するための予算であります。

11ページをごらんください。

連番61、企画商工課、観光費の納涼夏まつり補助金2,625千円は、太良町納涼夏まつり運営協議会に対する補助金を計上いたしております。

連番62、企画商工課、道の駅整備費の道の駅施設整備事業32,190千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、道の駅太良北側の公園整備とたらふく館雨戸設置工事に係る予算を計上いたしております。

連番63、建設課、道路維持費の橋梁長寿命化計画策定委託料2,000千円は、町道の橋梁長寿命化計画策定に係る委託料で、延長15メートル以上の橋を対象といたしております。

連番65、建設課、道路新設改良費の道整備交付金事業429,126千円は、広域農道とのアクセス道路として整備する津ノ浦・牛尾呂線を含む4路線の改良舗装工事費を計上いたしております。なお、町道津ノ浦・牛尾呂線の改良事業では、並行在来線沿線地域特別助成金事業としても実施し、町の負担をさらに減額するよう計画いたしております。

連番66、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業1億円は、町道大野線と町道里・板ノ坂線の改良工事費や土地購入費等を計上いたしております。

12ページをごらんください。

連番67、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業16,000千円は、主要な町道の新設改良事業費を計上いたしております。

連番68、建設課、海岸保全施設整備費の県営海岸保全事業負担金3,000千円は、県営事業として実施予定の伊福地区の国道207号高潮対策事業に対する負担金で、財源として並行在来線沿線地域特別助成金を充当いたしております。

連番70、建設課、住宅管理費の町営住宅屋上改修事業10,950千円は、今後計画的に町営住宅の屋上を改修するもので、平成21年度は油津団地2棟に係る工事費と事務費を計上いたしております。

連番71、総務課、消防施設費の消防施設整備事業費補助金4,674千円は、伊福地区の防火水槽補修1カ所、片峰地区の防火水槽改修4カ所に係る予算を計上いたしております。

連番72と、次のページの連番76ですが、学校教育課で小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各3,760千円は、英語活動、学力向上、生徒指導の充実を図るため、各学校にアシスタントティーチャー1名を配置する経費として予算計上いたしております。

連番73、学校教育課、小学校費の学校管理費、特別支援教育支援員配置事業2,726千円は、障害のある児童・生徒が生活や学習上の困難を改善、または克服するために支援員を配置し、適切な指導や支援強化を図ることを目的に予算を計上いたしております。

連番74、学校教育課、小学校費の学校管理費の学校施設耐震補強事業121,072千円と、次のページの連番77、中学校費の学校管理費の学校施設耐震補強事業61,283千円は、耐震診断事業により補強が必要とされた学校施設を平成21年度と22年度の2カ年で耐震補強工事を行

うものであります。

連番75、学校教育課、小学校費の学校管理費と、次のページの連番78、中学校費の学校管理費の電子黒板導入事業各400千円は、電子黒板導入により視覚的に効率よく情報を提供し、児童・生徒の理解力の向上を図ることを目的に予算計上いたしております。

13ページをごらんください。

連番80、社会教育課、体育施設費の体育施設指定管理委託料の15,916千円は、平成21年度から太良美装を指定管理者として、町営野球場を初めとする9施設の管理運営を委託するための予算であります。

連番81、社会教育課、体育施設費の体育施設整備事業14,550千円は、B & G海洋センター艇庫の便所改築工事費等であります。

以上で、予算資料2による一般会計主要事業についての説明を終わらせていただきます。

再度、予算資料1の7ページをごらんください。

予算資料1の7ページでございます。ただいま申し上げました各事業における財源としましては、町税を647,769千円、地方譲与税を68,855千円、地方消費税交付金を78,751千円、地方交付税を2,130,000千円、分担金及び負担金を111,485千円、国庫支出金を559,707千円、県支出金を577,940千円、繰入金を52,375千円、町債を413,700千円、その他の収入として230,418千円、合計で4,871,000千円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成21年度地方財政計画等をもとに、現段階で見込み得る額を基礎として所要額を計上いたしております。また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要の額を見込んでおります。使用料及び手数料につきましては、平成20年度決算見込み額を参考に予算額の計上をいたしております。国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。町債につきましては、地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

平成21年度一般会計予算案については、以上で説明を終わります。

○農林水産課長（高田由夫君）

主要事業一覧の14ページをごらんください。

山林特別会計。連番82番、農林水産課、総務費の土地購入費140,000千円は、県の重要森林公有化支援事業の補助事業を利用し、平成20年度から平成22年度の3カ年間で購入するもので、21年度分の購入費を計上いたしております。

連番84番、農林水産課、経営費の町有林主伐事業費18,290千円は、立木調査委託料及び主伐委託料の予算を計上いたしております。

連番85、農林水産課、造林事業費の流域公益保全林整備事業24,485千円は、間伐12.94ヘクタール、下刈り9.47ヘクタール、枝打ち1.77ヘクタール、作業路新設850メートル、新植2.47ヘクタールの事業費の予算を計上いたしております。

以上です。

○健康増進課長（江口 司君）

次に、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の主要事業について御説明をいたします。

引き続き、主要事業一覧表の14ページをごらんください。

連番87、健康増進課、医療給付費の医療給付費負担金9,900千円は、入院、入院外、歯科、調剤、食事療養費並びに訪問看護療養費に係る負担金であります。

15ページをごらんください。

連番88、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金113,147千円は、後期高齢者医療広域連合の医療給付費及び事務費負担金等であります。

次に、連番89、健康増進課、特定健康診査等事業費8,966千円は、平成20年度からの糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により、健康の保持に努める必要がある者に対する特定健康指導等による委託料等の費用であります。

以上です。

○環境水道課長（土井秀文君）

次に、太良町漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番90、竹崎地区漁業集落排水施設費の排水管整備事業2,000千円は、新規加入分の新設工事費と既設管路の維持補修工事を計上しております。

次に、太良町簡易水道特別会計の主要事業について御説明をいたします。

連番91、建設改良増設費、水道施設改良事業15,500千円は、大浦地区簡易水道施設取水ポンプ取りかえ工事、中畑地区配水管布設がえ工事、亀ノ浦地区配水管布設工事、上今里地区飲料水供給施設配水地整備工事、県道竹崎・上田古里線道路局部改築工事に伴う配水管移設工事及び国道207号線道路改築工事に伴う配水管移設工事の工事費を計上いたしております。

次に、太良町水道事業会計の主要事業について御説明をいたします。

16ページでございます。連番92、水道事業改良費、配水管改良及び水道施設整備事業9,100千円は、古賀・端古賀線配水管布設工事、針牟田地区給水管切りかえ工事及び片峰地区給水管切りかえ工事の工事費を計上いたしております。

以上です。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

次に、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番93は、病院運営費で866,062千円を計上いたしております。年間延べ入院患者数1万8,070人、年間延外来患者数7万7,550人を見込んでおります。

連番94は、訪問看護ステーション運営費で23,545千円を計上いたしております。年間延べ利用者数522人を見込んでおります。

連番95は、居宅介護支援事業所運営費で10,367千円を計上いたしております。年間延べ利用者数568人を見込んでおります。

連番96は、通所リハビリテーション運営費で33,230千円を計上いたしております。年間延べ利用者数5,944人を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で、平成21年度当初予算の概要説明が終わりました。

それでは、議案第1号から議案第27号までの提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、議案第1号から議案第18号まで順を追って提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第1号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成20年度太良町一般会計補正予算（第5号）は、国の平成20年度補正予算（第2号）が1月27日に国会における審議を経て成立し、定額給付金及び子育て応援特別手当交付金の早期給付が求められているため、給付に係る関係事務費について、去る2月2日付で地方自治法第179条の規定に基づき本会計の補正予算を専決したので、これを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

それでは、歳出について御説明をいたします。

7ページ及び8ページをごらんください。

定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付金支給事業に係る時間外勤務手当、事務補助賃金、需用費、役務費、委託料など事務費の補正で総額8,882千円を補正いたしております。財源といたしましては国庫補助金を充当し、一部財源調整用として一般財源を計上いたしております。今回の専決による補正により、平成20年度太良町一般会計予算の総額は、歳入歳出とも4,838,038千円となっております。

次に、議案第2号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行財政改革プランに基づき特別職等の報酬金額を減額するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第3号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の勤務時間等を改正する必要があるため、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例ほか関係する条例を改正するものであります。

次に、議案第4号は、太良町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、住民基本台帳カードの普及促進のため、交付手数料を平成21年4月から2年間無料とする特例措置を設けるための改正であります。なお、この期間については国からの地方交付税によって手数料相当分が補てんされることとなります。

次に、議案第5号は、町立太良病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

現在設定している病棟の室料差額については、近隣の病院と比較してかなり低く設定しており、今回、増額改定を行うことによって経営安定の一助にしたいと考えております。なお、昨年実施した経営アドバイザー派遣事業の講評でも、室料差額は安いという指摘を受けているところでございます。

次に、議案第6号は、太良町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、平成18年度に続き水道料金を改定するものであります。料金は主要な収入源であり、近年の給水人口、給水量の減に伴う営業収益の減少により、事業運営が大変厳しい状況になっております。健全なる公営企業の運営と安定を図るため、今回10%の水道料金改定を行うものでございます。

次に、議案第7号は、太良町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案も、水道事業と同様に、10%の水道料金改定を行うものであります。

次に、議案第8号は、太良町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行財政改革プランに基づき消防団員の報酬金額を減額するため、所要の改定を行うものであります。

次に、議案第9号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成21年度につきましても、かんきつ経営、畜産経営及びノリ養殖を対象事業として指定し、資金の融資限度額を40,000千円とすることを提案するものであります。

次に、議案第10号は、町道の一部廃止についてであります。

本案は、伊福地区で施工中の国道207号道路改築工事により新たに設けられる国道が町道伊福線と重なるため、その重複する道路の部分を廃止するものであります。

次に、議案第11号は、平成20年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてであります。平成20年度太良町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ263,890千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,101,928千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

今回の補正予算に係る主要事業の説明の前に、1月末に可決された国の第2次補正予算で予算化された地域活性化・生活対策臨時交付金について御説明をいたします。

この交付金は、約6,000億円の予算で地方の地域活性化と生活対策のための臨時交付金として計上されたもので、太良町では約117,000千円が交付される見込みとなったため、国の示す事業内容に沿って、山林特別会計の1事業を含む16事業について計画案を策定し、今回の補正予算に計上をいたしております。

それでは、予算書の32ページをごらんください。

一般管理費の備品購入費7,000千円は、さきに説明しました臨時交付金を活用し、低公害車の普及促進を図るため、ハイブリッド自動車を購入するための費用を計上いたしております。

34ページをごらんください。

企画財政管理費の定額給付金給付事業費補助金166,652千円は、景気後退による生活不安に対する生活支援と地域経済の活性化に資することを目的に、国が全額費用を負担し、全世帯に対し世帯構成者1人当たり12千円、65歳以上18歳以下の者にはさらに8千円を加算し、世帯主に対して交付する事業であります。

36ページをごらんください。

公共施設整備基金費の基金積立金59,041千円は、今回の補正による剰余金を積み立てるための予算措置であります。

45ページをごらんください。

児童福祉総務費の負担金補助及び交付金の子育て応援特別手当交付金5,940千円は、子供の多い世帯の幼児教育期の子育て負担に対し配慮するという観点から、平成20年度限りの緊急措置として、対象児童について1人当たり36千円を支給するものでございます。

47ページをごらんください。

病院費の町立太良病院事業会計繰出金14,364千円は、繰り出し基準に基づいて収益勘定と資本勘定の今年度の決算見込みにより補正いたしております。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,078千円は、新たに3基分を追加するための補正であります。

次のページをごらんください。

火葬場建設費の土地購入費9,000千円と補償金26,000千円は、老朽化した火葬場を改築するための土地購入費と補償金であります。

52ページをごらんください。

水産総務費のモガイ殻粉砕集積場整備に対する大浦地区水産振興補助金4,945千円については、国の2次補正予算に伴う臨時交付金の対象事業といたしております。

また、バラ干しノリ加工施設整備事業費補助金46,706千円は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金と2次補正予算に伴う臨時交付金を財源として補正計上いたしております。

53ページをごらんください。

商工振興費の商工業振興補助金5,500千円の追加補正は、太良町商工会が行うプレミアム商品券発行事業とポイントカード還元事業に対する補助金であります。

また、道の駅整備費の施設整備事業50,500千円は、南側空き地を公園化するための予算で、商工業振興補助金とともに国の2次補正予算に伴う臨時交付金の対象事業であります。

次のページをごらんください。

道路維持費の町道維持補修事業3,500千円は、町道栄町・北町線にかかる2つの橋の欄干かさ上げ工事費で、国の2次補正予算に伴う臨時交付金の対象事業であります。

道路新設改良費は、辺地対策事業、道整備交付金事業等の予算組み替えなどによる補正であります。

57ページをごらんください。

非常備消防費の備品購入費9,000千円は、消防積載車3台の更新に伴う補正であります。

防災費の消防防災移動系無線整備事業は、新規事業として取り組むもので、消防積載車に移動系無線機を搭載する経費9,120千円、全国瞬時警報装置整備事業も新規事業で、緊急地震速報や津波情報などを防災行政無線で瞬時に町内速報するための警報装置整備に8,400千円、気象観測装置整備事業は昭和62年設置の観測装置の更新事業で補正額6,220千円、以上の各事業は、国の2次補正予算に伴う臨時交付金の対象事業として予算計上をいたしております。

なお、その他の補正におきまして増額及び減額補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定、確定見込み、入札減等による計数処理であります。

次に、歳入の主なものについて説明をいたします。

17ページをごらんください。

17ページから18ページまでの町民税以下、各町税では決算見込みによる補正を行っておりますが、町税全体では12,083千円の増額補正となっております。

18ページから19ページまでの利子割交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、県の確定見込み通知に基づき補正をいたしております。

分担金及び負担金のほか、その他の費目につきましては各事業及び事務費等の確定、または確定見込みに伴う計数整理等であります。

次に、8ページから9ページをごらんください。

第2表の繰越明許費ですが、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当交付金支給事業、広域漁港整備事業、道整備交付金事業や国の2次補正予算に伴う臨時交付金対象事業の一部事業につきまして、翌年度に事業費を繰り越して事業を行えるよう繰越明許費を設定しております。

10ページをごらんください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、期間と限度額の変更を行っております。

次のページをごらんください。

第4表の地方債補正につきましては、事業費確定に伴う起債額の変更を行っております。一般会計補正予算の提案理由については以上で終わります。

次に、議案第12号は、平成20年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入について説明をいたします。

7ページをごらんください。

間伐材等売払収入1,388千円及び主伐立木売払収入2,614千円の増額補正は、決算見込みによるものであります。

緑資源機構造林保育事業委託金2,222千円の減額補正は、分収造林契約を2者から3者へ変更したことによるものであります。

8ページをごらんください。

造林事業県補助金2,462千円の減額補正は、決算見込みによるものであります。

造林事業国庫補助金9,000千円の増額補正は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に取り組むためのものであります。

歳出は9ページをごらんください。

経営費455千円の減額補正は、入札減によるものであります。

10ページをごらんください。

造林事業費は、決算見込みによる減額3,228千円、契約変更による減額2,318千円及び地域活性化・生活対策臨時交付金事業として町有林間伐事業費10,000千円を計上し、総額で4,454千円の増額補正をするものでございます。

次に、議案第13号は、平成20年度太良町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてで

あります。

歳出について説明をいたします。

4ページをごらんください。

一般管理費の賃金133千円及び負担金補助及び交付金243千円の減額は、決算見込みによるものであります。

諸支出金の償還金137千円の追加は、平成19年度老人医療費適正化推進事業費補助金の国庫支出金精算によるものであります。

予備費の267千円の追加は、一般管理費及び償還金の予算の調整によるものでございます。

次に、議案第14号は、平成20年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出について説明いたします。

歳入の6ページの後期高齢者医療保険料の8,673千円の減額及び歳出の7ページの後期高齢者医療広域連合納付金8,673千円の減額は、高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減策に基づき、所得割額を5割減額及び被保険者均等割額の8.5割軽減等によるものであります。

次に、議案第15号は、平成20年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入について説明をいたします。

7ページをごらんください。

国庫負担金の療養給付費負担金の5,851千円の追加は、過年度分の精算によるものであります。

8ページをごらんください。

県補助金の財政調整交付金1,500千円の減額は、保健事業費の確定見込み額によるものであります。

共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金19,951千円の追加及び保険財政共同安定化事業交付金10,431千円の減額は、確定見込み額によるものであります。

9ページをごらんください。

一般会計繰入金10,245千円の減額の主なものは、保健基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分の合計7,912千円及び財政安定化支援繰入金1,142千円の減額によるものであります。

国保給付費基金繰入金5,000千円の追加は、高額共同事業費交付金及び保険財政共同安定化事業費交付金の減額による財源の補てんとして繰り入れるものであります。

歳出について説明をいたします。

10ページをごらんください。

一般被保険者療養給付費は、財源の組み替えによるものであります。

出産育児一時金1,390千円の減額は、出産の見込み減によるものであります。

11ページをごらんください。

共同事業拠出金の高額医療費拠出金2,128千円及び保険財政共同安定化事業拠出金14,428千円の追加は、決算見込みによるものであります。

12ページをごらんください。

保健事業費の特定健康診査等事業費の賃金3,456千円及び委託料3,120千円の減額は、特定健診・特定保健指導等の決算見込みによるものであります。

次に、13ページをごらんください。

予備費の1,808千円の追加は、予算の調整によるものでございます。

次に、議案第16号は、平成20年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入について説明をいたします。

6ページをごらんください。

雑入1,750千円の減額補正は、県営事業水道管移設補償費の決算見込みによるものであります。

歳出は7ページをごらんください。

総務費492千円の減額補正、8ページの管理費238千円の減額補正及び9ページの建設事業費300千円の減額補正は、ともに決算見込みによる補正であります。

次に、議案第17号は、平成20年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入について説明をいたします。

5ページをごらんください。

営業収益160千円の増額補正は、決算見込みによる補正であります。

歳出は6ページをごらんください。

営業費用329千円の減額補正は、決算見込みによる補正であります。

8ページをごらんください。

営業外費用500千円の増額補正は、消費税申告の決算見込みによる補正であります。

9ページをごらんください。

建設改良費1,600千円の減額補正は、決算見込み及び入札減による補正であります。

次に、議案第18号は、平成20年度町立太良病院事業会計補正予算（第4号）についてであります。

6ページをごらんください。

病院事業収益、医業外収益、補助金の15,012千円の増額補正は、一般会計からの繰り出し

基準に基づく精算見込みによるものであります。

病院事業費用、医業費用、給与費から 8 ページの介護保険事業費用の通所リハビリテーション事業費用、給与費までの各補正は、精算見込みによるものであります。

これらの財源といたしましては、予備費で対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で町長提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時24分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則